

水門川流域整備計画 アクションプラン

令和2年3月

水門川流域総合治水対策協議会

目 次

1. はじめに.....	1
2. 対象区域の概況	2
2.1 対象区域の概況	2
3. アクションプラン.....	7
3.1 基本方針.....	7
3.2 対象とする期間.....	7
3.3 計画の目標	7
3.4 計画の対策	7
3.5 効果	17
4. アクションプランの進捗管理	18
4.1 各対策のスケジュール	18
4.2 進捗管理.....	19

1. はじめに

水門川流域は都市化が進み、流域が従来有している保水機能の低下をもたらせ、雨水の流出量の増加や、短時間で河川へ流れ込むなどの問題を発生させている。その結果、治水施設の整備だけでは早期に治水安全度を向上させることは困難である。

また、水門川上流部の大垣市八島町・林町地区では、平成 29 年 10 月台風第 21 号の大雨による浸水被害をはじめ、毎年のように浸水被害が発生している。

このため、当流域では、治水施設の整備を急ぐとともに、流域が有している保水機能の維持・確保を図る方策を流域関係機関の合意のもと推進し、洪水時の被害軽減策を含めた総合的な治水対策を講じなければならない。

そこで、平成 20 年 12 月に「水門川流域総合治水対策協議会」を設置し、都市計画、下水道計画等と整合を図りつつ、河川、下水道、及び流域による雨水処理の分担量を定め、総合的な治水対策を進めるために「水門川流域整備計画」を策定した。

この計画を関係機関が着実に実行するため、さらには、水門川上流部の浸水被害を軽減するために短期的に実施する方策も加え「水門川流域整備計画アクションプラン」として取りまとめるものである。

2. 対象区域の概況

2.1 対象区域の概況

(1) 対象区域の位置

対象区域は、水門川流域である。

水門川は大垣市北西部、神戸町に端を発し、新規川、中之江川を合わせ牧田川に合流する河道延長約 14.5 km、流域面積 26.2 km²の一級河川である。



図 2-1 水門川流域概要

(2) 流域の概要

水門川流域の地盤高は、北部で標高 12m 程度、南部で 3m 程度であり、北西から南東にかけて緩い傾斜をなしている。このため、支川排水路には、水門川、中之江川、新規川へ排水するポンプ場が存在する。

また、水門川上流部の市街化、農地のほ場整備に伴い流出率が増加したことなどから、この地域の浸水被害を防止するため、県営湛水防除事業により水門川上流排水機場が建設され、平成元年から運用している。



図 2-2 水門川上流排水機場

流域内を流れる幹線排水路を管理する大垣市は、水路からの氾濫による浸水被害の軽減と水門川上流部区間へ流れ込む洪水量を軽減するため、堰などを設置し洪水の流れ先を調節している。

また、流出抑制対策である雨水貯留施設については、公共公益施設のみならず民間施設の建設においてもその設置の協力を依頼してきており、多くの施設においてその協力を得て雨水貯留施設が設置されている。

表 2.1 幹線排水路雨水排水施設

完成年度	施設名	目的	管理者
H19	転倒堰	清水幹線排水路に流入した雨水を曾根川へ排水する。	大垣市
H21	中川排水機場	清水幹線排水路に流入した雨水を曾根川へ排水する。	大垣市

表 2.2 民間施設等による雨水貯留施設整備実績

(JR 東海道本線より上流部を抜粋)

竣工年度	施設名	場所	管理者
H19	徳洲会病院	大垣市林町	開発者(民間企業)
H19	アクアウォーク大垣	大垣市林町	開発者(民間企業)
H22	大垣駅北自転車駐車場	大垣市林町	大垣市
H25	ガーデンテラス大垣駅北	大垣市林町	大垣市
H25	ガーデンテラス大垣駅北(公園)	大垣市林町	大垣市



図 2-3 水門川上流部の浸水対策の状況

また、大垣市八島町の一部の灌漑に利用するため、水門川上流部右岸に八島取水口（以下「八島ゲート」と言う。）が設けられており、八島用水へ取水されている。

本用水は、江戸時代末期に開削され、その後漸次拡張されてきた。八島ゲートは、現在コンクリート製調節樋門3門のゲート操作により取水されており、灌漑期は5月1日から9月20日までとしている。



図 2-4 八島ゲートの状況

(3) 治水事業の状況

水門川の治水事業は、牧田川圏域河川整備計画（平成27年10月変更）（以下、「河川整備計画」と言う。）に基づき、次の工事を実施している。

- ・ 河道拡幅、河床掘削
- ・ 洪水調節池の整備
- ・ 杭瀬川への放水路の整備

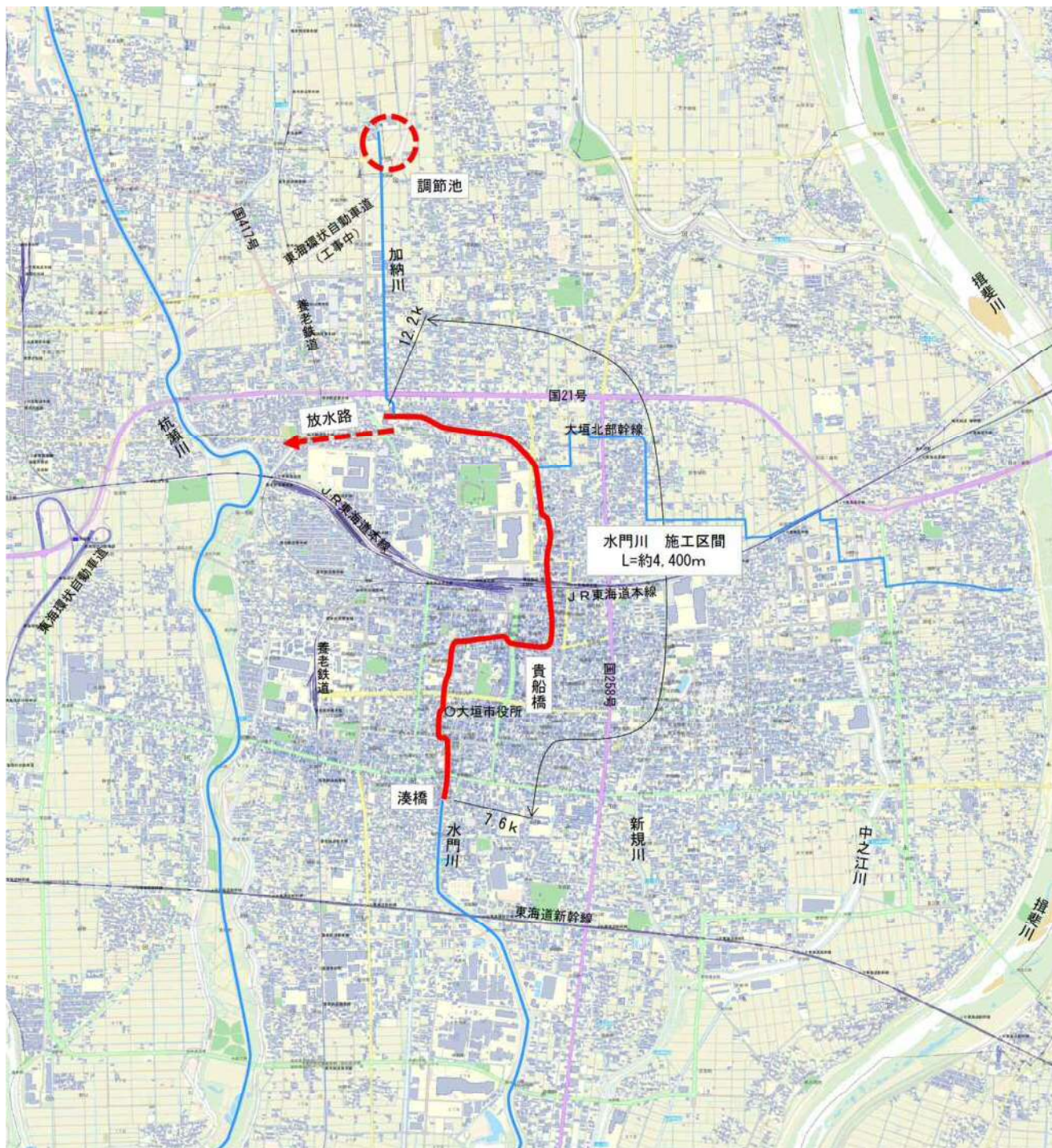


図 2-5 河川工事施工区間

現在、洪水調節池の整備、湊橋からの河床掘削を実施している。

洪水調節池は、平成 29 年度から着手し、調節池の掘削、法覆護岸、止水壁及び排水樋管本体の整備が概ね完成している。

また、河床掘削については、平成 28 年度から着手し、湊橋(7.6k 地点)から俵橋(8.2k 地点)までの掘削が完了している。



図 2-6 調節池の整備状況（平成 31 年 3 月時点）



図 2-7 河床掘削状況

3. アクションプラン

3.1 基本方針

水門川沿川における浸水被害を軽減するための河川整備、浸水被害軽減対策、流出抑制対策について、その効果や実現性を考慮し、着実に実施するための計画を検討した。

3.2 対象とする期間

計画の対象とする期間は、令和元年度から令和5年度までを短期とし、概ね20年間（令和20年度）を中期とする。

3.3 計画の目標

計画の目標は、河川整備計画の目標である年超過確率1/5の降雨規模の洪水による浸水被害に対し、短期としては軽減、中期としては概ね解消することとする。

3.4 計画の対策

基本方針に従い、次の対策を選定する。

■計画の対策メニュー

〈河川整備〉

- ・赤坂口橋～JR東海道本線橋梁間の段階的な河川改修 [岐阜県]
- ・湊橋～貴船橋の河床掘削 [岐阜県]
- ・洪水調節池の整備と適正な運用 [岐阜県]
- ・八島ゲートの撤去 [岐阜県、大垣市]
- ・八島町地区の浸水被害軽減対策 [岐阜県、大垣市]
- ・放水路整備 [岐阜県]

〈浸水被害軽減対策〉

- ・防災情報の事前周知 [岐阜県、大垣市、神戸町]
- ・洪水時の情報収集・伝達の確保 [岐阜県]
- ・河川情報の充実 [岐阜県]

〈流出抑制対策〉

- ・自然の持つ流出抑制機能の保全対策 [大垣市、神戸町]
- ・新規開発地の流出抑制対策 [大垣市、神戸町]
- ・既成開発地の流出抑制対策 [岐阜県、大垣市、神戸町]
- ・建築物等の浸水被害対策 [大垣市、神戸町]

(1) 河川整備

1) 赤坂口橋～J R東海道本線橋梁間の段階的な河川改修

水門川の上流部は、川幅が狭いことなどから目標とする洪水を流す能力（以下「流下能力」と言う。）が不足している。

短期では、流下能力が低い区間などから、河川整備計画で計画した河道断面を見越した段階的な河川改修を実施する。

中期では、河川整備計画で計画した必要な河道断面の確保に向けた整備を行う。



図 3-1 当該区間の河川の現況



図 3-2 河川改修区間

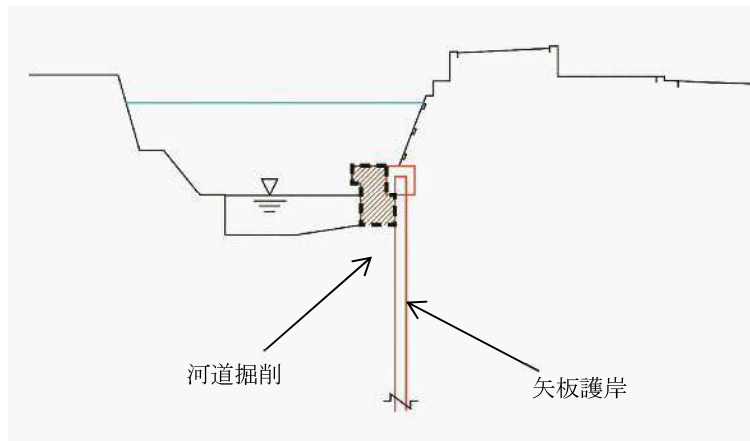


図 3-3 河川改修横断イメージ

2) 湊橋～貴船橋の河床掘削

河川整備計画で計画した必要な河道断面の確保に向けた河床掘削を行う。平成 29 年 10 月台風第 21 号の浸水被害を踏まえ、緊急的に進めていく。



図 3-4 当該区間の河川の現況



図 3-5 河床掘削区間

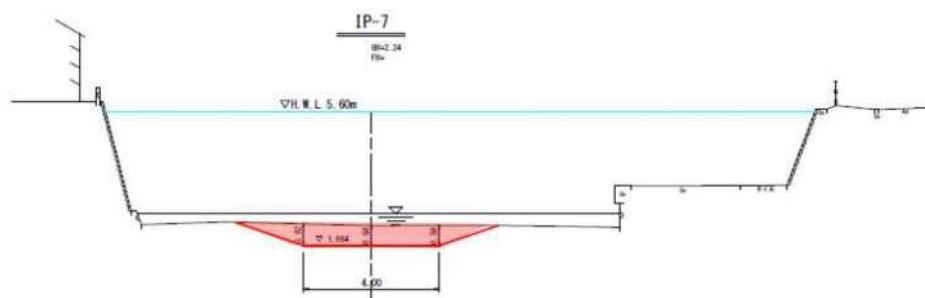


図 3-6 河川改修横断イメージ

3) 洪水調節池の整備と適正な運用

加納川沿いに建設中の調節池は、平成 30 年 3 月に工事に着手した。平成 30 年度に調節池の掘削、周囲の護岸整備（越流堤部を除く）、排水樋管が完成した。令和 3 年度の完成を目指し継続して工事を推進する。また、完成後、速やかに適正な運用が行えるよう、工事と並行して操作規則の作成等を進める。

一方で、平成 30 年度までに実施した工事により、加納川の洪水の一部を流入させ貯留することが可能となったので、暫定的に洪水を貯留する取り組みを実施している。



図 3-7 調節池の洪水貯留状況（令和元年 7 月台風第 5 号当時）

4) 八島ゲートの撤去

八島ゲートは、水門川流域で大雨となる場合には、あらかじめゲートを全開にする運用がなされている。しかし、その門柱は水門川の川幅に対し約 20%程度を占め、洪水が流れにくい構造である。また、都市化に伴い灌漑を行っている地域も減少していることから、必要取水量の変化が考えられる。

そこで、八島ゲートの撤去を前提に、県、大垣市、利水者などの関係者による調整を行い、灌漑用の必要用水量や代替水源などの検討を行う。その結果をもとに、県により八島ゲートの撤去等工事の実施や、ゲート撤去に係る補償を行う。



図 3-8 八島ゲート（開扉状況）



図 3-9 八島ゲート位置図

5) 八島町地区の浸水被害軽減対策

八島町地内では、水門川沿いの一部に地盤高さが低い区間があり、豪雨による出水により、川沿いの道路などの冠水が頻繁に生じている。

そこで、現状地盤高の把握を行い、冠水する道路などの嵩上げ等の対策案の検討を進める。立案した対策案をもとに、工事の実施に向け県、大垣市、地域住民などによる調整を行い、県により実施に向けた具体的な設計を行う。

以上の調整等を踏まえ、県により道路などの嵩上げ等工事を実施する。



図 3-10 対策区間



図 3-11 八島町地内の浸水状況（令和元年7月台風第5号当時）

6) 放水路整備

水門川上流部から、水門川の洪水の一部を杭瀬川へ放流する放水路については、調節池が完成したのち事業に着手することを目指し、施設の計画・検討等や、地元住民等関係者との調整などを進める。

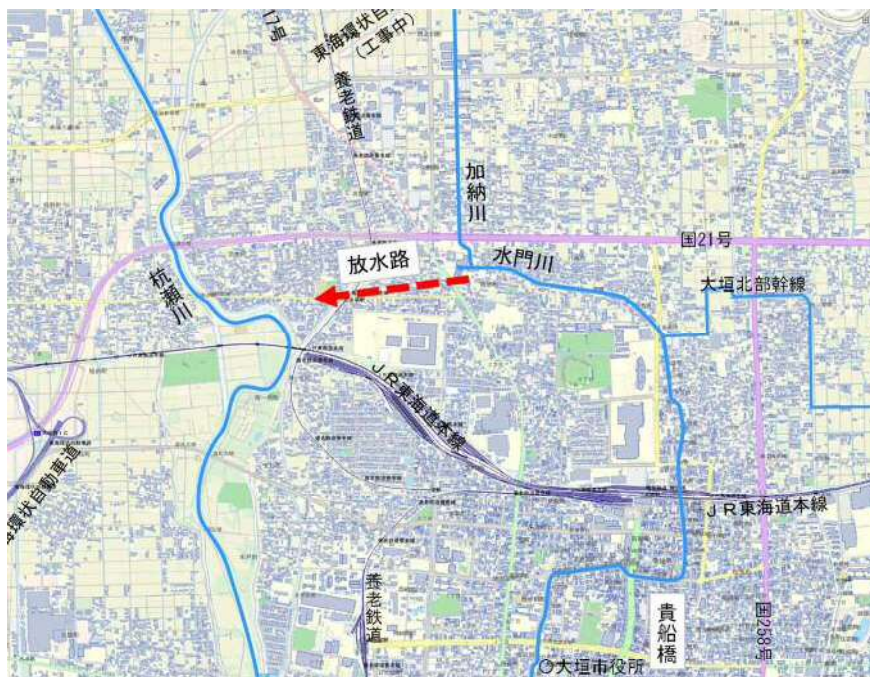
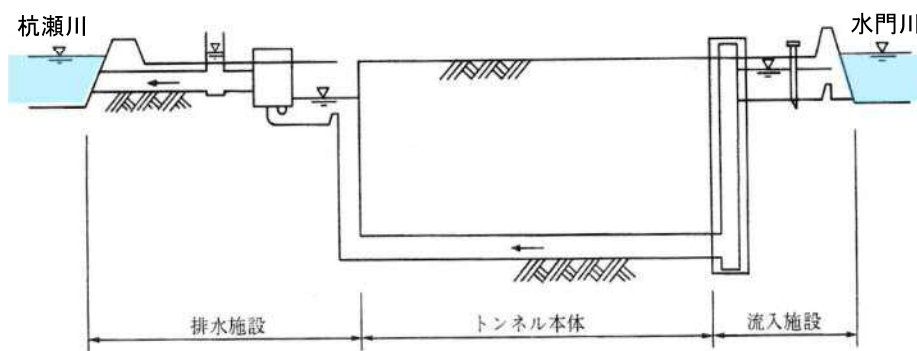


図 3-12 放水路整備イメージ



「河川砂防技術基準（案）」同解説の添付図に加筆

図 3-13 放水路構造イメージ

(2) 浸水被害軽減対策

1) 防災情報の事前周知

河川の氾濫等から身を守るため、住民が早めに安全に避難が行えるよう、水害危険情報図や洪水ハザードマップ等の防災情報の周知に努める。

- ・洪水ハザードマップの作成・周知
- ・広報及び防災教育の充実

2) 洪水時の情報収集・伝達の確保

河川の氾濫による住民の命を守る、あるいは社会経済への被害の軽減を図るため、県と大垣市で迅速、確実な情報交換を行う。

- ・きめ細かな河川情報の提供
- ・インターネット「岐阜県川の防災情報」を活用した情報発信
- ・「ぎふ川と道のアラーム」の運用

3) 河川情報の充実

近年浸水被害の著しい八島町・林町地区に対し、河川監視カメラや水位計を用いてリアルタイムな情報の発信を引き続き行う。

(3) 流出抑制対策

1) 自然の持つ流出抑制機能の保全対策

市街地の無秩序な拡大を極力抑え、自然の持つ保水・遊水・貯留などの流出抑制機能の保全を図る。

- ・市街化調整区域の保持
- ・都市計画法以外の法令、指導等による流出抑制機能の保全
- ・農地、農業振興地域の適正な維持・管理

2) 新規開発地の流出抑制対策

新規開発地のうち大規模開発地に対しては、「水門川流域整備計画」に定める流出抑制対策が実施されるよう協力要請を行う。

表 3.1 開発規模別必要対策量

開発規模	貯留量
0.1ha以上1ha未満	500m ³ /ha
1ha以上	800m ³ /haまたは宅地開発指導要領による貯留量のいずれか大きい方

3) 既成開発地の流出抑制対策

既成開発地において流域の従前の保水・貯留機能を回復すべく、「水門川流域整備計画」に定める流出抑制対策が実施されるよう協力要請及び対策を実施する。

- ・公共公益施設（公園、校庭、道路等）に設けた流出抑制施設の適切な維持管理
- ・公共公益施設を活用した流出抑制対策
- ・再開発事業等の面的再整備や建て替えを行う際の流出抑制対策

表 3.2 公共公益施設による雨水貯留施設整備状況

		大垣市	神戸町
設置可能施設数		22	—
対策済み施設数		5	—
貯留可能量(m ³)		42,998 m ³	—
対策済み貯留量(m ³)		7,304 m ³	—
整備率	施設数	22.7%	—
	貯留量	17.0%	—

表 3.3 公共公益施設による雨水貯留施設整備実績
(JR 東海道本線より上流部を抜粋)

完成年度	施設名	貯留容量(m ³)	場 所	管理者
H22	大垣市立中川小学校校庭貯留	1,283	大垣市中川町	大垣市
H24	大垣市立北小学校校庭貯留	1,403	大垣市八島町	大垣市
H25	大垣市立北幼稚園校庭貯留	361	大垣市室村町	大垣市
H26	大垣市立北中学校校庭貯留	2,057	大垣市八島町	大垣市
H28	岐阜県立大垣北高等学校校庭貯留	2,200	大垣市中川町	岐阜県

表 3.4 各市町における必要対策量（段階的な整備計画）

市町	必要対策量(万m ³)		
	既成開発地	新規開発地	合計
大垣市	1.4	18.3	19.7
神戸町	0.0	0.0	0.0

表 3.5 各市町における必要対策量（将来の整備方針）

市町	必要対策量(万m ³)		
	既成開発地	新規開発地	合計
大垣市	4.3	18.3	22.6
神戸町	0.0	0.0	0.0

4) 建築物等の浸水被害対策

水害に強いまちづくりを実施するため、住宅地などの開発時に敷高を高く盛る構造やピロティ建築の採用を促すことや、既存施設への防水扉の設置の促進などの取り組みを進める。

■ 対策全体位置図



区分	番号	対策名称	事業主体
河川整備	(1)-1	段階的な河川改修	岐阜県
	(1)-2	河床掘削	岐阜県
	(1)-3	洪水調節池の整備と適正な運用	岐阜県
	(1)-4	八島ゲートの撤去	岐阜県 大垣市
	(1)-5	八島町地区の浸水被害軽減対策	岐阜県 大垣市
	(1)-6	放水路整備	岐阜県
浸水被害軽減対策	(2)-1	防災情報の事前周知	岐阜県 大垣市 神戸町
	(2)-2	洪水時の情報収集・伝達	岐阜県 大垣市 神戸町
	(2)-3	河川情報の充実	岐阜県
流出抑制対策	(3)-1	自然の持つ流出抑制機能の保全対策	大垣市 神戸町
	(3)-2	新規開発地の流出抑制対策	大垣市 神戸町
	(3)-3	既存開発地の流出抑制対策	岐阜県 大垣市 神戸町
	(3)-4	建築物等の浸水被害対策	岐阜県 大垣市 神戸町

3.5 効果

本アクションプランに基づき各対策を実行することにより、次の効果が期待できる。

○短期（令和5年度末）

- ・当アクションプランの対策メニューにある段階的な河川改修や河床掘削が進む中、洪水調節池が完成し運用している状況で、計画の目標である年超過確率 1/5 の降雨規模による洪水が発生した場合、八島町地内の洪水位を約 10 cm低減し、浸水被害を軽減させる。（ただし、水門川からの溢水は生じる。）

○中期（概ね20年間(令和20年度末)）

- ・当アクションプランの対策メニューにある河川整備が完成している状況で、計画の目標である年超過確率 1/5 の降雨規模による洪水が発生した場合、八島町地内の洪水位を約 60 cm低減し、水門川からの溢水を解消させる。（ただし、計画規模以上の降雨が発生した場合は、水門川からの溢水は生じる。）

また、浸水被害軽減対策等を進めることで、防災情報の拡充等により地域住民の安全と安心の向上を図る。

表 3.6 近年の主要な洪水

発生年月日	浸水面積 (ha)	浸水戸数(戸)			1時間 雨量 (mm)	総雨量 (mm)	年超過 確率※1	林町水位 観測所水位 T.P. (m)	被害規模
		床上	床下	計					
H27. 6. 26	0.03			0	16	126	1/3	6.00	路面・畑冠水
H28. 9. 20	4.39			0	28	130	1/3	6.24	路面・畑冠水
H29. 10. 22	11.2	1	32	33	38	274	1/30	6.35	床上・床下浸水
H30. 4. 25	0.90(推定)			0	18	135	1/3	5.81	路面・畑冠水

※1：年超過確率は気象庁大垣雨量観測所観測値の日雨量を用いて算出している。

4. アクションプランの進捗管理

本アクションプランに位置付けた対策は、現時点における社会情勢、財政状況等をふまえて検討した結果であり、アクションプラン策定後も引き続き、対策の進捗管理及び達成状況を確認し、必要に応じて本アクションプランの見直しを行う。

4.1 各対策のスケジュール

各対策のスケジュールを表 4.1 対策スケジュールに示す。

表 4.1 対策スケジュール

■水門川流域整備計画アクションプラン対策スケジュール

区分	番号	対策名称	事業主体	短期					中期以降
				H31(R元)年度 1年目	R2年度 2年目	R3年度 3年目	R4年度 4年目	R5年度 5年目	R6年度以降 6年目以降
河川整備	(1)-1	段階的な河川改修	岐阜県	計画・設計			工事等		
	(1)-2	河床掘削	岐阜県	工事(H28年度から)					
	(1)-3	洪水調節池の整備と適正な運用	岐阜県	工事(H29年度から)				○出水期から本格運用	
				○暫定運用(3月) 操作規則作成					
	(1)-4	八島ゲートの撤去	岐阜県 大垣市	計画検討等			工事等		
	(1)-5	八島町地区の浸水被害軽減対策	岐阜県 大垣市	計画検討等		工事等			
(1)-6	放水路整備	岐阜県	計画検討等 関係者等協議		諸手続き		用地買収等	工事	
浸水被害軽減対策	(2)-1	防災情報の事前周知	岐阜県 大垣市 神戸町	継続実施					
	(2)-2	洪水時の情報収集・伝達	岐阜県 大垣市 神戸町	継続実施					
	(2)-3	河川情報の充実	岐阜県	継続実施					
流出抑制対策	(3)-1	自然の持つ流出抑制機能の保全対策	大垣市 神戸町	継続実施					
	(3)-2	新規開発地の流出抑制対策	大垣市 神戸町	継続実施					
	(3)-3	既成開発地の流出抑制対策	岐阜県 大垣市 神戸町	継続実施、検討					
	(3)-4	建築物等の浸水被害対策	岐阜県 大垣市 神戸町	継続実施					

4.2 進捗管理

本アクションプランに位置付けた対策は、現時点において検討した結果であり、実際に対象とする期間までに、確実に対策を完了するためには、次のことが不可欠である。

- ・ 採用した対策メニューの実施方法の精査や検討
- ・ 各機関間における調整と連携
- ・ 地域住民への協力要請等

しかしながら、中期的なスパンでは、社会情勢や財政状況等の不確定な要素が多いため、当面の対応としては、短期的な進捗を管理することとし、計画策定後も引き続き協議会を開催し、PDCA サイクルに従って対策の進捗及び達成状況を確認するとともに、必要に応じて本アクションプランの見直しを行うこととする。

① 計画の策定 (PLAN)

水門川の浸水被害に対する要因を様々な視点から分析し、これを解消及び軽減するための対策メニューとそのスケジュールを示した計画の策定を行う。

② 計画の運用・実施 (DO)

目標の達成を目指し、県、市、町の各機関と住民等が連携し、一体となって対策を実施していく。

③ 進捗状況の確認・評価 (CHECK)

毎年度の初めに、前年度までの進捗と当年度の対策予定を確認するなど、対策の実施状況を確認・評価する。また、確実な対策実施のために、課題の抽出や、より早期に効果を発現するための最新技術等の情報を共有する。

④ 改善の検討 (ACTION)

③にて抽出した課題に対する対策を検討し、適時、計画の見直し・改善を行う。

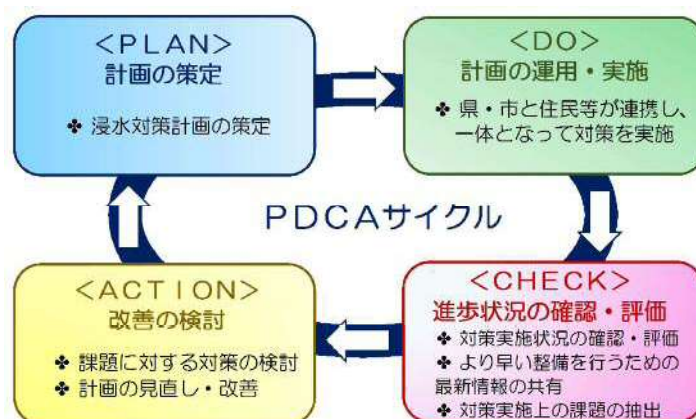


表 4.2 PDCA サイクルのイメージ

参 考 资 料

資料 1 水門川流域総合治水対策協議会

水門川流域総合治水対策協議会設置要綱

(目的)

第1条 水門川流域において、総合的な治水対策を講ずることにより、水害を防止し、又は軽減することを目的として、水門川流域総合治水対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事務を行う。

- 一 流域の特性に応じて総合治水対策の具体的施策等を検討し「流域整備計画」（以下「計画」という。）を策定する。
- 二 計画策定後は、計画に基づき総合治水対策の推進を図る。
- 三 計画策定後の情勢の変化に応じ「流域整備計画」の見直しを行う。

(組織)

第3条 協議会は別表1に定める職にある者をもって組織するものとし、会長は大垣土木事務所長をもって充てる。

- 2 協議会に幹事会を置く。
- 3 幹事会は、別表2に定める職にある者をもって構成し、幹事会の会長は大垣土木事務所河川砂防課長をもって充てる。
- 4 協議会及び幹事会は、必要に応じて別表1及び2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(会議)

第4条 協議会及び幹事会は、必要に応じて当該会長が招集する。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、岐阜県大垣土木事務所に置く。

(規約の改正)

第6条 本規約の改正は、委員の過半数の同意をもってこれを行うことができる。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は当該会長が定める。

附則

この要綱は、平成20年12月24日から施行する。

この要綱は、平成28年2月23日から施行する。

この要綱は、令和2年3月31日から施行する。

別表－1

水門川流域総合治水対策協議会委員

◎ 会長

所 属	職 名
岐阜県	西濃県事務所長
〃 県土整備部	河川課長
〃	◎ 大垣土木事務所長
〃	岐阜・西濃建築事務所長
大垣市	建設部長
〃	水道部長
〃	都市計画部長
〃	経済部長
神戸町	産業建設部長

別表－2

水門川流域総合治水対策協議会幹事会

◎ 幹事会会長

所 属	職 名
岐阜県県土整備部河川課	技術管理監
〃 西濃県事務所	西濃県事務所副所長兼振興防災課長
〃 大垣土木事務所	◎ 河川砂防課長
〃 岐阜・西濃建築事務所	建築課長
大垣市建設部	治水課長
〃 水道部	下水道課長
〃 都市計画部	都市計画課長
〃 〃	都市施設課長
〃 〃	建築課長
〃 経済部	農林課長
神戸町産業建設部	建設課長

資料2 水門川流域整備計画アクションプラン対策一覧表

■水門川流域整備計画アクションプラン対策一覧

区分	番号	対策名称	事業主体	対象地区	目的	内容	実施時期 (予定)
河川整備	(1)-1	段階的な河川改修	岐阜県	水門川赤坂口橋～ 終点	河道断面の拡大による水位の 低減	<ul style="list-style-type: none"> ・牧田川圏域河川整備計画に基づく流下能力の確保に向けた段階的な河川改修を実施。 ・赤坂口橋から水門川終点にかけて実施する。 用地買収、物件補償、河道拡幅、河床掘削 護岸 等 	平成28年度～
	(1)-2	河床掘削	岐阜県	水門川湊橋～貴船 橋	河道断面の拡大による水位の 低減	<ul style="list-style-type: none"> ・牧田川圏域河川整備計画に基づく流下能力の確保に向けた河床掘削を実施。 ・湊橋から上流に向けて実施する。 河床掘削 等 	平成28年度～
	(1)-3	洪水調節池の整備と適 正な運用	岐阜県	加納川沿い	洪水の貯留による水位の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・牧田川圏域河川整備計画に基づく洪水調節池の整備。 ・加納川の洪水の一部を流入させ貯留することが可能となり、暫定的に洪水を貯留する。 洪水調節池 	平成29年度～
	(1)-4	八島ゲートの撤去	岐阜県 大垣市	水門川上流部	ゲートによる流水阻害を軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・必要取水量を再整理し、実態に合った規模の施設への改築方法を検討。 	平成30年度～
	(1)-5	八島町地区の浸水被害 軽減対策	岐阜県 大垣市	水門川上流部	浸水被害要因分析と被害軽減 対策の検討及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水門川と接続する幹線水路の水の流れを一体的に解析する手法の構築 ・浸水被害の要因分析と被害軽減対策の検討及び実施 	平成30年度～
	(1)-6	放水路整備	岐阜県	水門川上流部から 杭瀬川中流部	洪水の一部を杭瀬川に放流す ることによる水位の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・牧田川圏域河川整備計画に基づく放水路の整備。 ・水門川上流部から杭瀬川中流部にかけて実施する。 放水路 	令和3年度～
浸水被害軽減対策	(2)-1	防災情報の事前周知	岐阜県 大垣市 神戸町	水門川流域	住民の早期避難が行えるよ う、防災情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図の作成・公表 ・洪水ハザードマップの作成・周知 ・広報及び防災教育の充実 	平成30年度～
	(2)-2	洪水時の情報収集・伝 達	岐阜県 大垣市 神戸町	水門川流域	住民の命を守る、あるいは社 会経済への被害軽減を図るた め、迅速、確実な情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな河川情報の提供 ・インターネット「岐阜県川の防災情報」を活用した 情報発信 ・「ぎふ川と道のアラームメール」の運用 	継続実施
	(2)-3	河川情報の充実	岐阜県	水門川流域	八島町・林町地区に対し、河 川監視カメラや水位計を用い てリアルタイムな情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、CCTVカメラによる情報発信 	継続実施
流出抑制対策	(3)-1	自然の持つ流出抑制機 能の保全対策	大垣市 神戸町	水門川流域	市街化の無秩序な拡大を抑 え、自然の持つ流出抑制機能 の保全を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の保持 ・都市計画法以外の法令、指導等による流出抑制機能 の保全 ・農地、農業振興地域の適正な維持・管理 	継続実施
	(3)-2	新規開発地の流出抑制 対策	大垣市 神戸町	水門川流域	大規模開発地に対し、流出抑 制対策について、指導及び対 策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・0.1ha以上1ha未満：500m³/ha ・1ha以上：800m³/haまたは宅地開発指導要領による貯 留量のいずれか大きい方 	継続実施
	(3)-3	既成開発地の流出抑制 対策	岐阜県 大垣市 神戸町	水門川流域	流域の従前の保水機能を回復 すべく対策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設(公園、校庭、道路等)を活用した流出 抑制施設の適切な維持管理 ・公共公益施設を活用した流出抑制対策 ・再開発事業等の面的再整備や建て替えを行う際の流 出抑制対策 	継続実施 検討
	(3)-4	建築物等の浸水被害対 策	岐阜県 大垣市 神戸町	水門川流域	水害に強いまちづくりを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の対策等により、宅地化等に伴う盛土高の指 導、防水扉の設置等 	継続実施

資料3 水門川流域整備計画アクションプラン対策個表

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(1)-1)	段階的な河川改修	岐阜県

(1)目的	流下能力の向上を図るため、河川整備計画に基づく河道断面を見越した段階的な河川改修を実施する。
(2)位置	短期：赤坂口橋(約9.4k)～JR橋(9.8k) 中期：赤坂口橋(約9.4k)～JR橋(9.8k)
(3)内容	短期では、右岸側の河道掘削及び矢板護岸を実施する。今後、河川整備計画に基づく改修を実施するための関係者調整を進める。 中期では、河川整備計画に基づく河川改修を実施する。
○整備内容	河道掘削、矢板護岸、河川整備計画に基づく改修

(添付図等)



実施内容	年度					
	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
<ul style="list-style-type: none"> 計画 設計等 工事等 						中期：河川整備計画に 基づく改修 (概ね20年間)

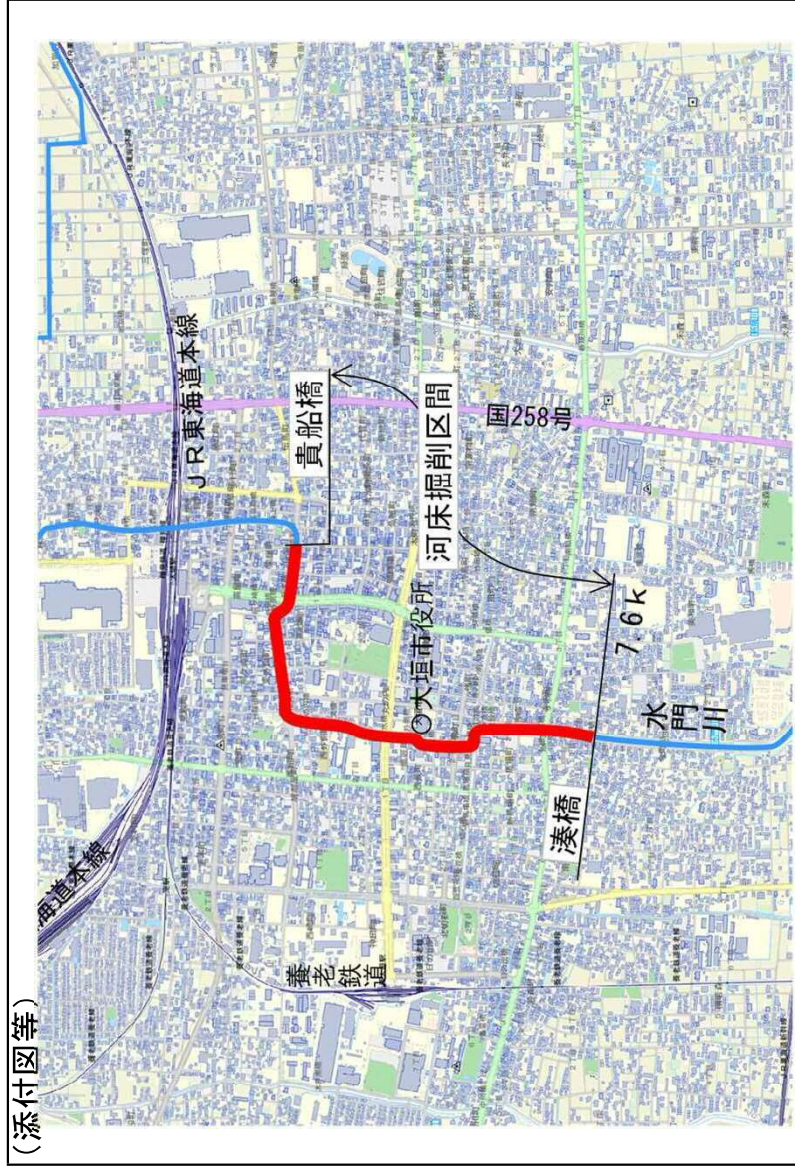
(留意点)

- ・施工は非出水期に実施

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(1)-2)	河床掘削	岐阜県

(1)目的	流下能力の向上を図るため、河川整備計画に基づく河道断面とすするために、河床掘削を実施する。
(2)位置	短期：湊橋(7.6k)～貴船橋(約9.3k)
(3)内容	短期では、河床掘削を実施する。
○整備内容	河床掘削



実施内容	年度					
	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
・工事						

(留意点)

- ・施工は非出水期に実施
- ・平成28年度から着手
- ・年度施工量は、橋梁間で限定される

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(1)-3)	洪水調節池の整備と適正な運用	岐阜県

(1)目的
水門川上流部の洪水調節を行うため、加納川沿川に洪水調節池を整備する。

(2)位置
短期：加納川 調節池

(3)内容
短期では、洪水調節池を整備する。

○整備内容
調節池

(添付図等)



調節池の整備状況(平成31年3月)



調節池の洪水貯留状況(令和元年7月)

実施内容	年度					
	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
<ul style="list-style-type: none"> 計画等 工事 洪水の貯留 		<p>操作規則作成</p> <hr/> <p>○6月から開始</p>				
				○本格運用		

(留意点)

・平成30年3月から工事着手

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(1)-4)	八島ゲートの撤去	岐阜県 大垣市

(1)目的
八島ゲートによる流水阻害を解消するため、施設の撤去を実施する。

(2)位置
短期：八島ゲート(約11.1k)

(3)内容
短期では、撤去を前提に、利水者など関係者との調整を行う。また、必要用水量や代替水源などの検討を行う。さらには、撤去に向けた実施設計等を進める。
中期では、対策工事を実施する。

○整備内容
八島ゲートの撤去

(添付図等)



取水期間中の八島ゲート湛水状況



降雨時等のゲート開扉状況

年度

実施内容	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6以降
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
・計画検討等						
・工事等						

(留意点)

- ・岐阜県、大垣市、利水者などの関係者による調整を進める
- ・岐阜県により計画検討、設計等、工事を進める

■水門川流域整備計画アクションプラン

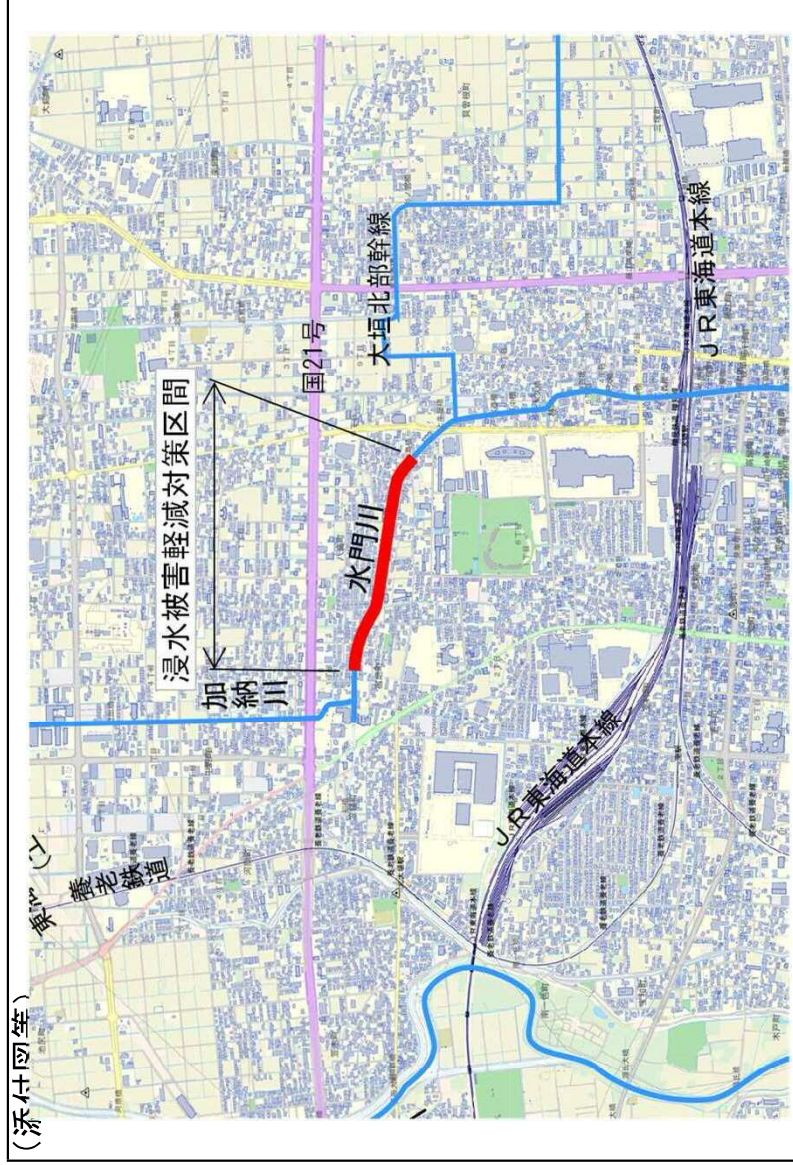
No.	対策名称	事業主体
(1)-5)	八島町地区の浸水被害軽減対策	岐阜県 大垣市

(1)目的
八島町地区の水門川沿いの一部の道路などの嵩上げ等の
浸水被害軽減対策案を検討し、対策を実施する。

(2)位置
短期：水門川(10.9k～約11.1k)

(3)内容
短期では、浸水被害軽減対策を検討し、対策を実施する。

○整備内容
浸水被害軽減対策



年度

実施内容	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6以降
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
・計画検討等 ・工事等						

(留意点)

- ・岐阜県により現状地盤高さの把握、冠水する道路や盛土などの対策案の検討を行う
- ・岐阜県、大垣市、地域住民などにより、対策の実施に向けた調整を行う
- ・岐阜県により実施に向けた具体的な設計を行う
- ・岐阜県により幹線水路や水門川上下流への影響確認を行う
- ・岐阜県により工事を実施する
- ・必要に応じて、大垣市により幹線排水路の対策を進める

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(1)-6)	放水路整備	岐阜県

(1)目的
水門川上流部の洪水調節を行うため、加納川合流後の水門川から洪水の一部を杭瀬川に放流する放水路を整備する。

(2)位置
短期：水門川～杭瀬川
中期：水門川～杭瀬川

(3)内容
短期では、対策案の検討、関係者協議、地元住民説明、実施設計及び用地買収等を行い、対策に着手する。
中期では、対策を完成させる。

○整備内容
放水路

(添付図等)



年度

実施内容	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6以降
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
・計画・検討等						
・関係者協議						
・用地買収等						
・工事						
・諸手続き						

(留意点)

- ・事業実施は岐阜県が行うが、地元説明等は大垣市と協働で進める

■水門川流域整備計画アクションプラン

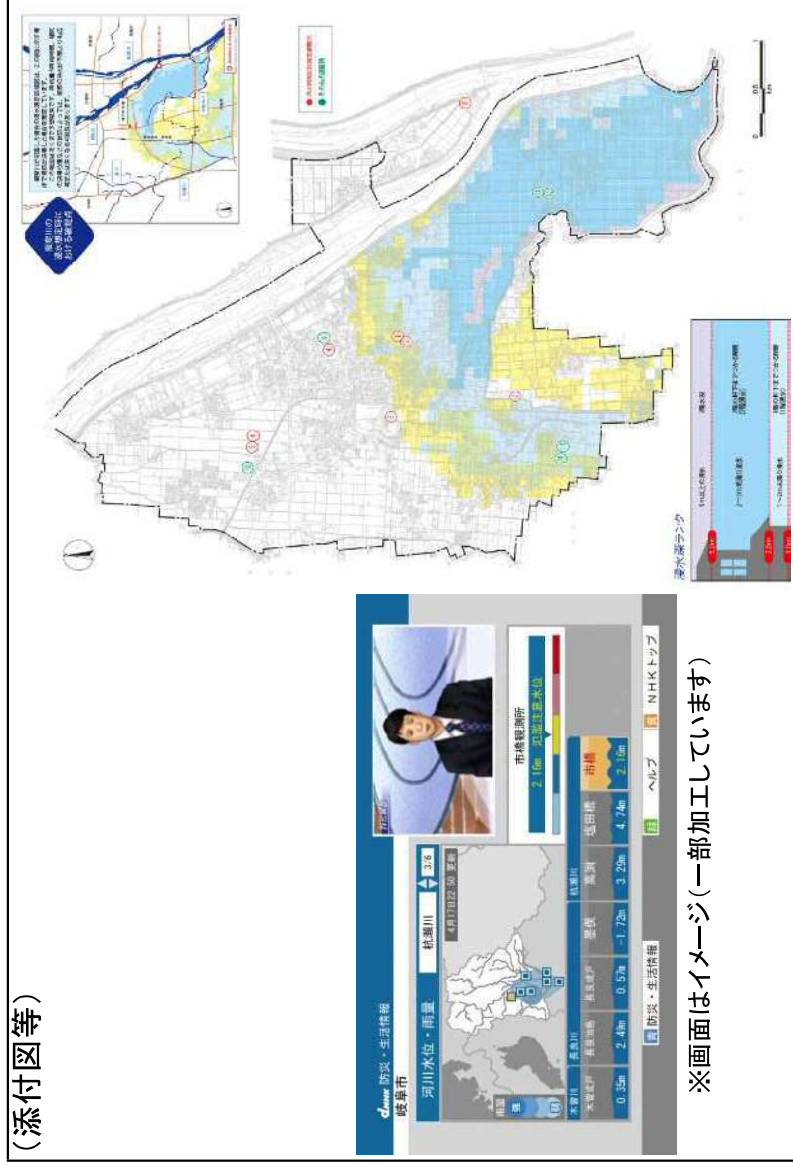
No.	対策名称	事業主体
(2)-1)	防災情報の事前周知	岐阜県 大垣市 神戸町

(1)目的
住民が早期に避難行動が取れるよう、防災情報の入手方法や情報の内容について周知する。

(2)位置
水門川流域

(3)内容
洪水ハザードマップの作成及び周知を図る。
住民に対し、市町広報、防災教育や各種講習会の場を活用した防災情報の入手方法などを説明する。

(添付図等)



※画面はイメージ(一部加工しています)

実施内容	年度					
	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
・ハザードマップ作成・周知						
・広報 防災教育						

(留意点)
 ・大垣市、神戸町により洪水ハザードマップの作成及び周知を進める
 ・大垣市、神戸町により学校、生涯学習、講習会などを活用し防災情報の入手や利用方法などの防災教育を進める。岐阜県により説明者の派遣、資料提供等を進める

■水門川流域整備計画アクションプラン

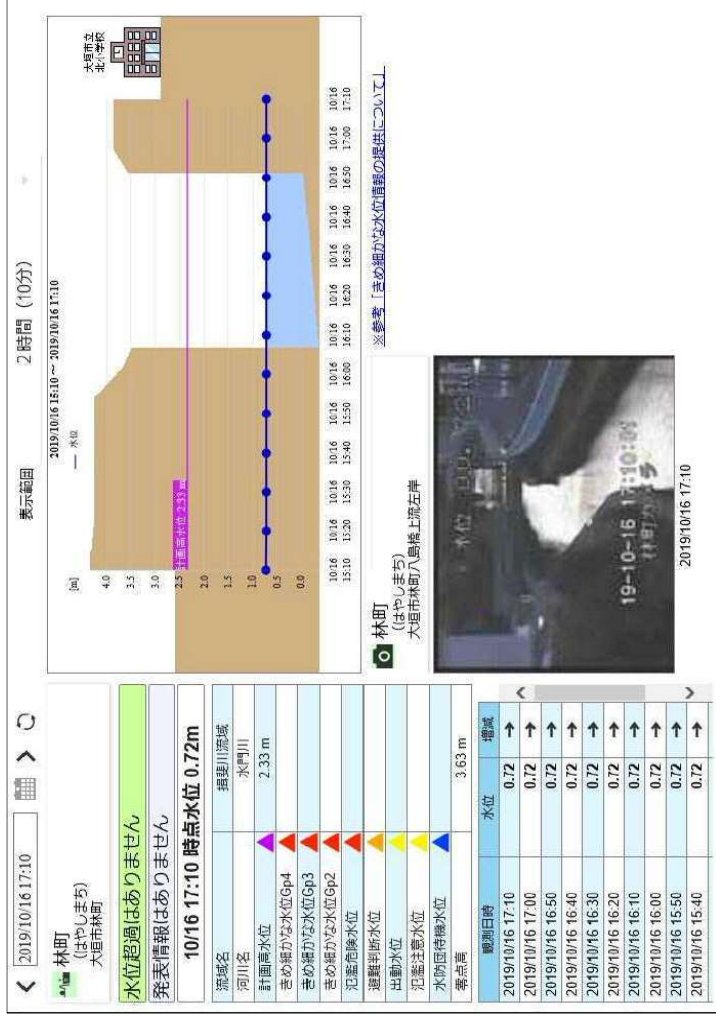
No.	対策名称	事業主体
(2)-3)	河川情報の充実	岐阜県

(1)目的
八島町・林町地区に対し、河川監視カメラや水位計を用いてリアルタイムな情報の発信を行う。

(2)位置
大垣市八島町、林町地区

(3)内容
水位計、CCTVカメラによる情報発信を継続していく。

(添付図等)



年度

実施内容	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
・水位計の運用						
・CCTVの運用						

(留意点)
・岐阜県により施設を適正に維持管理する

■水門川流域整備計画アクションプラン

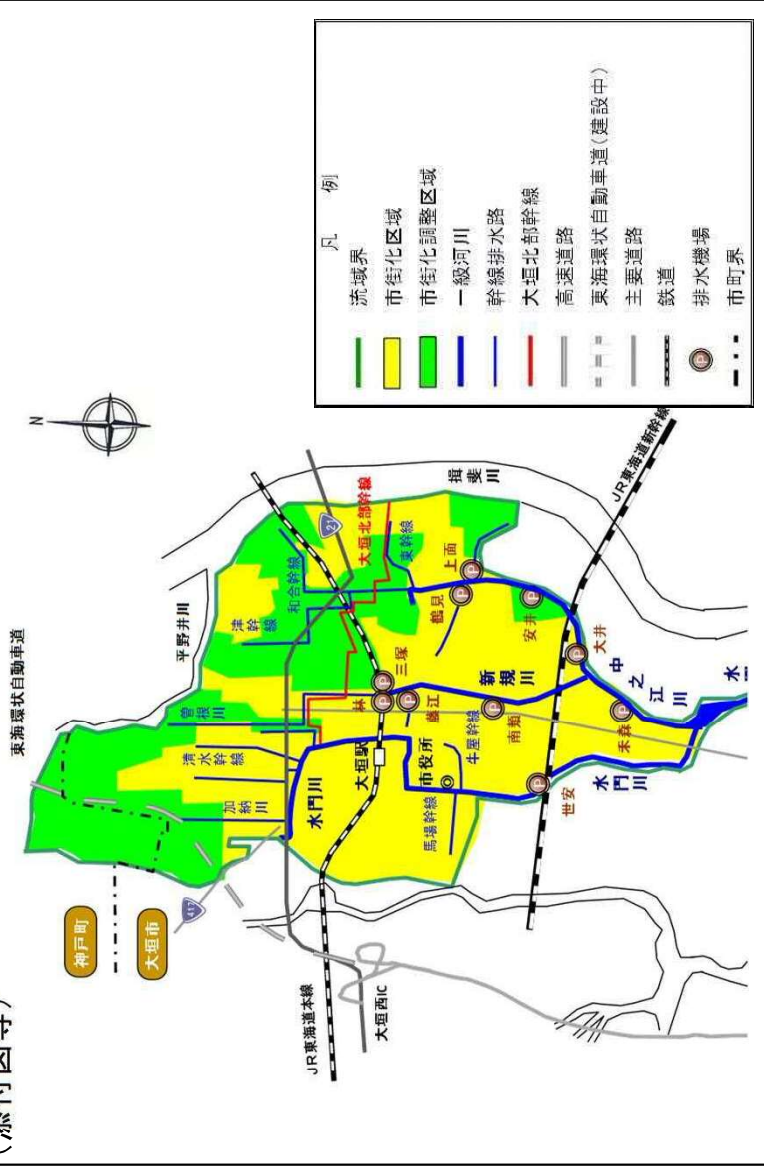
No.	対策名称	事業主体
(3)-1)	自然の持つ流出抑制機能の保全対策	大垣市 神戸町

(1)目的
市街化の無秩序な拡大を抑え、自然の持つ流出抑制機能の保全を図る。

(2)位置
水門川流域

(3)内容
市街化調整区域を保持する。
都市計画法以外の法令、指導等による流出抑制機能の保全を図る。
農地、農業振興地域の適正な維持・管理を図る。

(添付図等)



年度

実施内容	年度					
	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
・市街化調整区域の保持						
・流出抑制機能保全						
・農地、農業振興地域						

(留意点)

- ・大垣市、神戸町により都市計画法や農地法などを基に、流出抑制機能の保全を進める

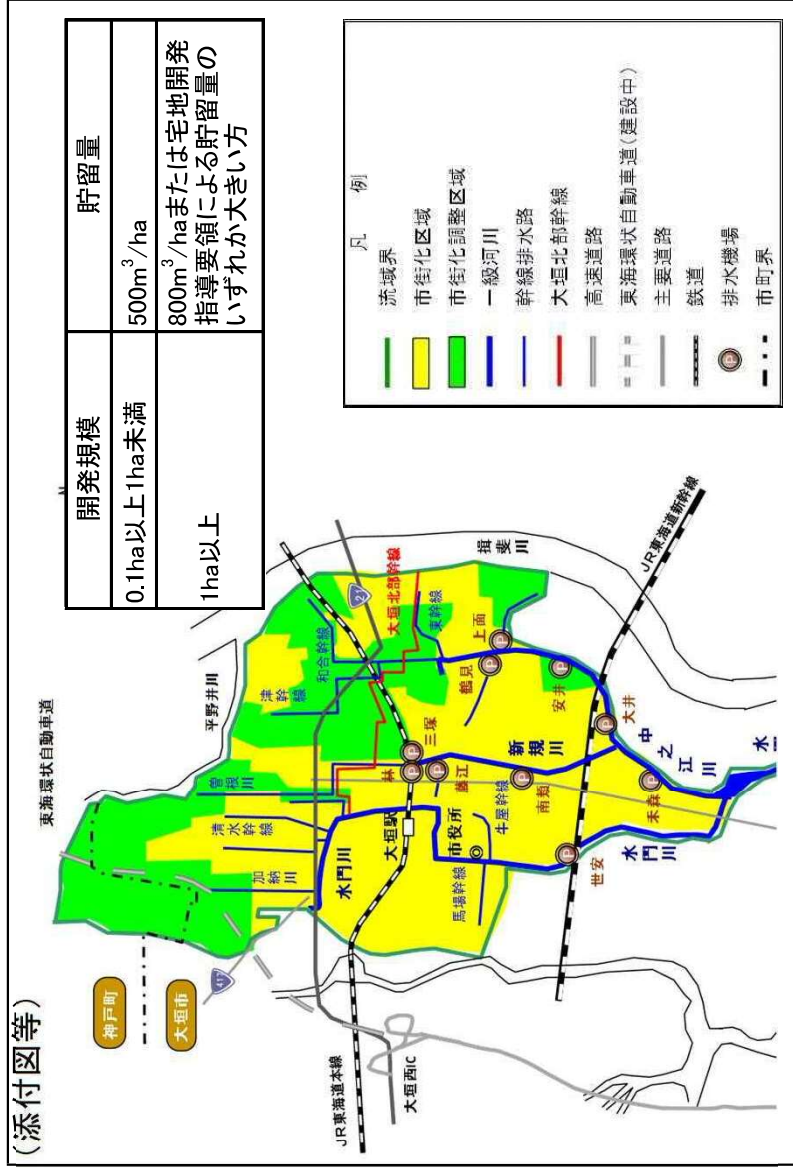
■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(3)-2)	新規開発地の流出抑制対策	大垣市 神戸町

(1)目的
大規模開発地に対し、流出抑制対策について、指導及び対策の実施

(2)位置
水門川流域

(3)内容
0.1ha以上1ha未満:500m³/ha
1ha以上:800m³/haまたは住宅開発指導要領による貯留量のいずれか大きい方



(留意点)

- ・岐阜県、大垣市、神戸町により新規開発に対し流出抑制対策の実施を進める

実施内容	年度					
	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
・流出抑制対策の指導						

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(3)-3	既成開発地の流出抑制対策 1	岐阜県 大垣市 神戸町

(1)目的
流域の従前の保水機能を回復すべく対策を実施

(2)位置
水門川流域

(3)内容
公共公益施設(公園、校庭、道路等)に設けた既存の流出抑制施設の適切な維持管理を行う。
公共公益施設(公園、校庭、道路等)を活用した流出抑制対策を進める。
再開発事業等の面的整備や建て替えを行う際に、流出抑制対策の実施を求める。

(添付図等)

▼段階的な整備計画

種別	河川名	施設名	面積 (m ²)	貯留面積率 (%)	貯留面積 (m ²)	貯留水深 H(m)	貯留容量 V(m ³)
学校校庭貯留	水門川	中川小学校	8,020	80	6,416	0.2	1,283
		北小学校	8,735	80	6,988	0.2	1,398
		北中学校	12,797	80	10,238	0.2	2,048
		大垣北高等学校	30,385	80	24,308	0.2	4,862
		小計	59,937		47,950		9,590
公園貯留	水門川	合計	59,937		47,950		9,590
		北公園	23,720	40	9,488	0.2	1,898
		小計	23,720		9,488		1,898
合計	83,657		57,438		11,488		

【事例】岐阜県立 大垣北高等学校

平常時 H29.3.15撮影



降雨時 H29.4.18撮影



年度

実施内容	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6以降
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
・公共公益施設流出抑制施設の維持管理						
・公共公益施設活用流出抑制施設建設に向けた検討						
・再開発事業等の流出抑制対策の推進						

(留意点)

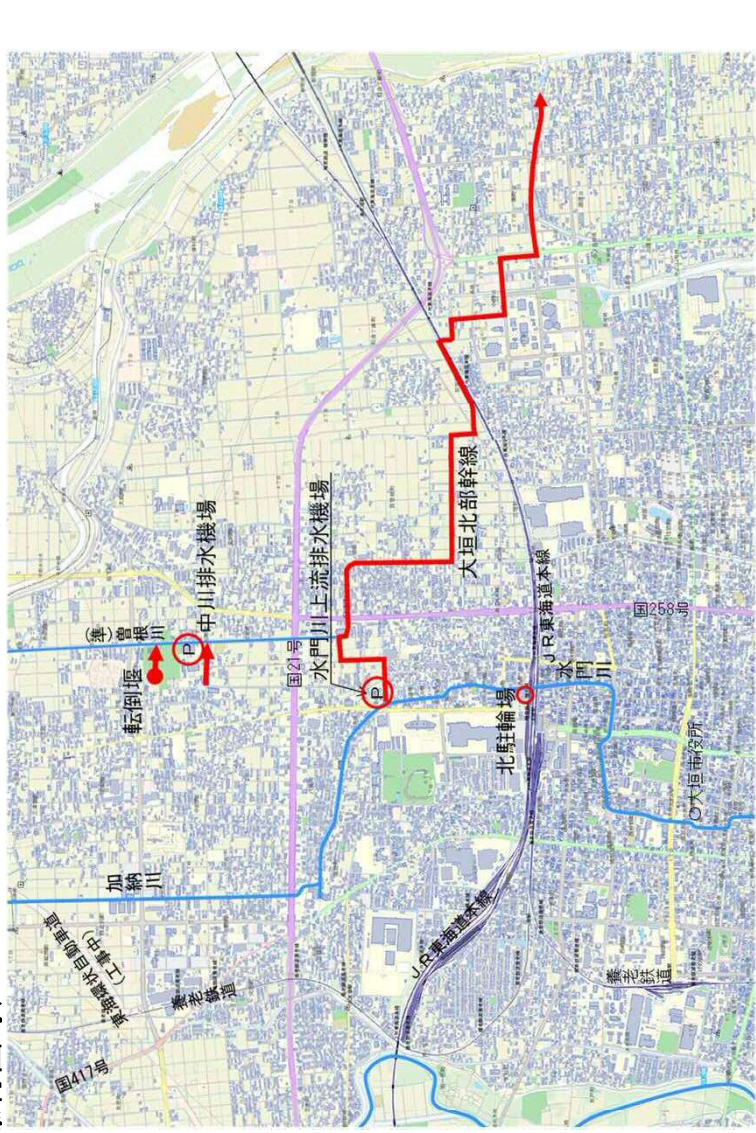
- ・岐阜県、大垣市により公共公益施設に設けた既存流出抑制施設の機能を保つため、適切な維持管理を行う。
- ・大垣市により公共公益施設を活用した流出抑制施設の建設に向けた検討を進める。
- ・岐阜県、大垣市、神戸町により再開発事業等における流出抑制対策を求める。

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	事業名称	事業主体
(3)-3)	既成開発地の流出抑制対策 2	大垣市

(1)目的	流出抑制施設の適切な運用と維持管理を実施 対象：転倒堰、中川排水機場、水門川上流排水機場、 大垣北部幹線、北駐輪場
(2)位置	水門川流域
(3)内容	これまでに建設され運用されている水門川上流排水機場を はじめとする施設の適切な運用と維持管理を継続して実施す る。

(添付図等)



実施内容	年度					
	令和元 1年目	令和2 2年目	令和3 3年目	令和4 4年目	令和5 5年目	令和6以降 6年目以降
・既存施設の 確な運用と維持 管理の実施						

(留意点)

・大垣市により、水門川への流出抑制及び排水機場などの施設
の適切な運用と施設の維持管理を継続して実施する。

■水門川流域整備計画アクションプラン

No.	対策名称	事業主体
(3)-4)	建築物等の浸水被害対策	岐阜県 大垣市 神戸町

(1)目的 水害に強いまちづくりを実施
(2)位置 水門川流域
(3)内容 自治体の対策等により、宅地等に伴う盛土高の指導、防水扉の設置等を推進する。

(添付図等)

洪水氾濫域における被害最小化策(個人の備え)



※第二回大規模降雨災害対策検討会水害分科会資料より

年度

実施内容	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6以降
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
・盛土高の指導						
・防水扉の設置						

(留意点)

- ・岐阜県、大垣市、神戸町により推進する